

No.K : アーキテクチャ設計業務

勤務先部署	社会基盤センター アーキテクチャ設計部
区分	常勤嘱託 又は 非常勤嘱託
募集人数	若干名
業 務 内 容	<p>Society5.0 の進展に伴い、多様なステークホルダーが複合的に連携し複雑化したシステムが生活や産業の基盤を形成しているが、特にサイバー・フィジカルの融合領域や IoT 等の分野において、そうした社会システムや産業構造の最適な設計（アーキテクチャ設計）等を通じ、その総合的な信頼性等の確保と日本の産業競争力の強化を図る。</p> <p>当該職員は、デジタルアーキテクチャ・デザインセンターの業務の一環として、【アーキテクチャ設計に係る業務】に従事する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 下記に挙げるいずれか、もしくは複数分野のアーキテクチャ設計作業の実施             <ol style="list-style-type: none"> <li>1-1. 産業基盤の一つとしての“モビリティ”のMaaS分野において、移動サービスの提供価値等の最大化を図り、持続可能な「移動」社会基盤の再構築に貢献するアーキテクチャを設計するための業務</li> <li>1-2. 規制分野の一つとしての“スマート保安”の実現に向けて、従来の規制が求める「人」の目視確認をデジタル技術で代替する場合に求められる制御・管理システムの在り方と、それを前提とした新たなガバナンスの在り方を示すアーキテクチャを設計するための業務（プラント保安（高圧ガス保安法）をベースにモデルとなるフレームワークを作成し、他分野（港湾、鉄道等）へ展開する、という手順を念頭）</li> <li>1-3. 規制分野の一つとしての“自律移動ロボット”の社会実装に向けて、ドローン・空飛ぶクルマ・サービスロボット等が自律的に移動する場合の安全性担保等の在り方、及びシステムを前提とした効率的なガバナンスの在り方を示すアーキテクチャを設計するための業務</li> <li>1-4. その他、規制分野、政府・公共調達分野、産業基盤分野のうち、今後重要と考えられる基盤的領域におけるアーキテクチャを設計するための業務</li> </ol> </li> <li>2. 上記業務のために必要となる、関係者（省庁、事業者、専門家、ユーザー等）の巻き込み・連携、会議体の企画・運営、予算・人事管理等の業務</li> </ol> <p>※設計作業の高度化を図るため、アーキテクチャ設計に関する研修の受講等も業務に含む</p>
ス キ ル 要 件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 次にあげる3分野のいずれかもしくは複数分野の社会システム、産業構造の変革に高い関心を有し、一定の経験・知見を有すること             <ul style="list-style-type: none"> <li>・モビリティ分野（MaaS 関連）</li> <li>・スマート保安分野（プラント保安（高圧ガス保安法）関連）</li> <li>・自律移動システム分野（ドローン、サービスロボット関連）</li> </ul>             ※上記に限らず、その他分野への関心及び経験、知見があることが望ましい。           </li> <li>2. 多数のステークホルダーが関与するプロジェクトを管理した実績を有すること</li> <li>3. 当機構内だけでなく、関係省庁、民間企業、業界団体等の外部関係者との間で適切で円滑なコミュニケーションや調整を行えること</li> </ol>